

お知らせ 高齢者の障がい者控除



申請先・問い合わせ 長寿いきがい課高齢者支援担当(1階⑤番窓口)

65歳以上で日常生活に支障のある人に、税控除対象者認定書を発行します。所得税の確定申告や住民税の申告の際に、この認定書を提出することにより特別障がい者控除や障がい者控除を受けることができます。

※費用の負担はありません。

認定要件(令和5年1月から変更)

特別障がい者控除の対象

- 要介護4または5に認定されている人
- 要介護1から3までに認定されている人のうち、
 - ①障がい高齢者の日常生活自立度(寝たきり度)がB1からC2までに該当する人
 - ②認知症高齢者の日常生活自立度がランクIVまたはランクMに該当する人

障がい者控除の対象

要介護1から3までに認定されている人で、特別障がい者控除に該当しない人

認定基準日

○確定申告で所得控除を受けようとする対象年の12月31日

○対象者が死亡した場合は、死亡日

申請できる人

本人または代理人(本人の扶養者)

募集

かわせみ賞の推薦



問い合わせ 日高市コミュニティ協議会事務局(総務課内)

日高市コミュニティ協議会では、日頃、身近なところで、明るく住みよいまちづくりのために、実践活動を長年続けている個人および団体に対し、かわせみ賞をお贈りしています。皆さんの周りにいる人をぜひ推薦してください。

※昨年の表彰は、個人10人でした。



対象となる活動

次のいずれかの活動で、年6回以上の活動を3年以上、または年1・2回の活動を4年以上継続していること

- 心のふれあいを深める活動
- 健やかな心身を育てる活動
- 住みよいふるさとをつくる活動
- 郷土を知り郷土を想う活動

推薦方法

1月27日(金)までに、事務局に備えてある推薦書用紙に記入し、直接事務局へ

お知らせ

福祉における 地域懇談会



地域における福祉課題に関する話し合いを目的として、学校区を範囲とした懇談会を開催します。

期日・場所

- 1月24日(火)・高萩公民館
- 1月25日(水)・高麗公民館
- 1月26日(木)・高麗川南公民館
- 1月31日(火)・武藏台公民館
- 2月1日(水)・高麗川公民館
- 2月2日(木)・高萩北公民館

※ご自身の地域の公民館の懇談会に参加してください。

時間 午後7時～9時

内容 地域の福祉課題について参加者同士でワークショップ形式の意見交換

申し込み 不要(直接会場へ)

問い合わせ

○生活福祉課地域福祉担当

(1階⑩番窓口)

○日高市社会福祉協議会

☎985-9100

